

令和 7 年度第 2 回

大阪府都市計画審議会資料

令和7年度第2回 大阪府都市計画審議会

資 料 目 次

議案番号	案 件 名	ページ
501	東部大阪都市計画道路の変更	1

東部大阪都市計画道路の変更（大阪府決定）

1. 変更内容

名 称	延 長	幅 員	備 考
3・4・227－25 号 大阪八尾線	約 980m	16m	一部区域の変更

2. 変更理由

東部大阪都市計画道路 3・4・227－25 号大阪八尾線は、東大阪
市域の西部に位置し、大阪市域と東部大阪都市計画道路 3・6・227
－51 号柏田長瀬線を結ぶ路線である。

本路線と接続する東部大阪都市計画道路 3・6・227－51 号柏田
長瀬線が廃止されることに伴い、本案のとおり、終点位置を変更す
るものである。

位置図

東部大阪都市計画区域

東大阪市

【凡例】

自動車専用道路



主要な道路



鉄軌道





